

尼崎の森中央緑地

環境保全拠点 環境学習拠点 歴史文化拠点 観光交流拠点 地域防災拠点(尼崎市：救援物資受入れ拠点)

- 公園種別 都市緑地
- 開園面積 18.9ha(うち 3.5ha 尼崎スポーツの森)
- 概要

尼崎の森中央緑地は、森と水と人が共生する環境創造のまちづくりを目指し平成 14 年に策定した「尼崎 21 世紀の森構想」の先導中核拠点として、工場跡地に 100 年の森を創造するプロジェクトである。

森づくりは、生物多様性の 3 原則である遺伝子、種、生態系の多様性をもとに、尼崎に注ぐ河川流域、大阪湾岸域の種子から、参画と協働により園内で苗を育て、300 種 12 万本を植樹する壮大な計画である。

また、公園の一面には県立都市公園で唯一の PFI 事業による、水泳、スケート、フットサル等の複合運動施設である尼崎スポーツの森を開設し、令和 5 年度からは通常の指定管理者制度での管理を行っている。(尼崎スポーツの森は今回の評価対象外)

平成 26 年に公園の森づくりの活動拠点となるパークセンター、平成 27 年に県立都市公園で最大規模の大芝生広場が完成し、小学生を対象とした環境学習、企業等による植樹活動、イベント開催など多様な利用環境が整った。

- 主な経緯
 - 平成 18 年 5 月 31 日 当初開園(6.6ha): 尼崎スポーツの森ゾーン(以降、順次開園)
 - 平成 30 年 7 月 3 日 追加開園(1.8ha)(都市公園区域全面供用)
- 主な施設

尼崎スポーツの森(屋内・屋外プール、アイススケート(冬期)、フィットネス施設、フットサル、森のこども広場(室内遊具))
芝生広場、パークセンター、育苗施設、茅葺き民家



全 景



アマラーゴ



はじまりの森



植樹祭



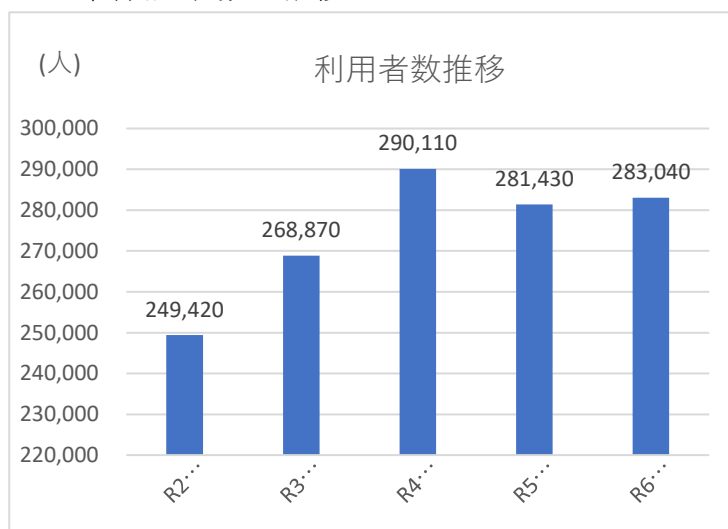
環境学習(鉢上げ)

公園の概要

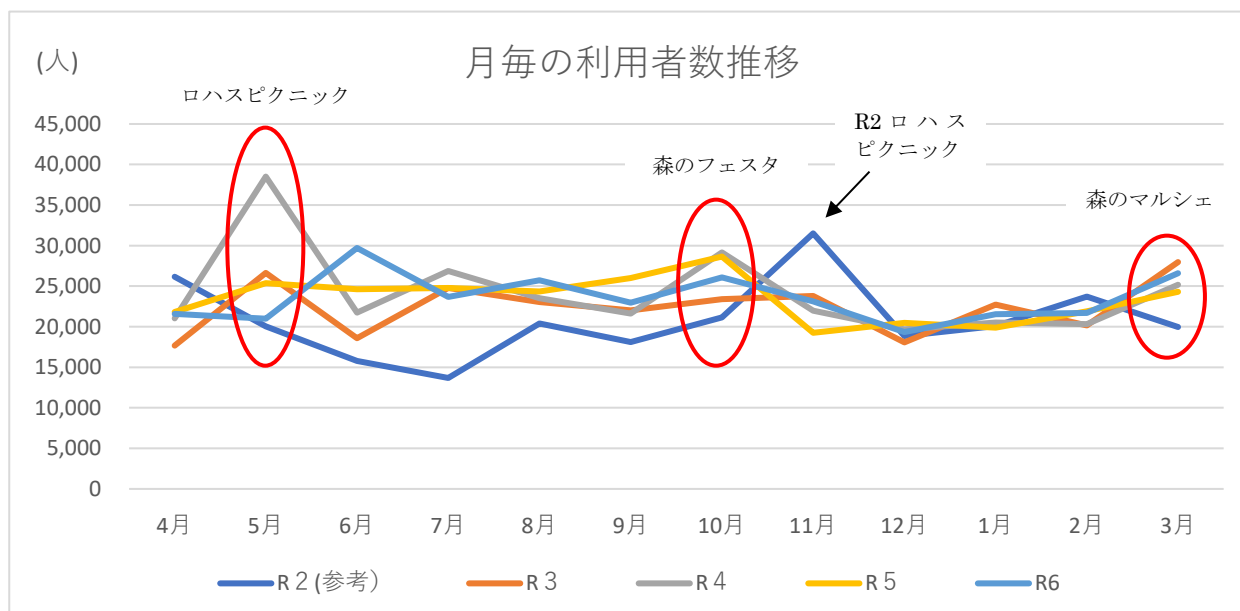
1. 公園の概要

公園名	指定管理形態・回数	種別・面積	利用料金 施設	指定管理者	指定期間
尼崎の森中央 緑地	非公募・1回 公募・2回	都市緑地 18.9ha	会議室	公園協会・尼協・ 阪神共同体	R3. 4. 1～ R8. 3. 31

2. 公園利用者数の推移



・年間約 27 万人が利用している。令和 2、3 年度においても、コロナの影響により落ちこんでいない。

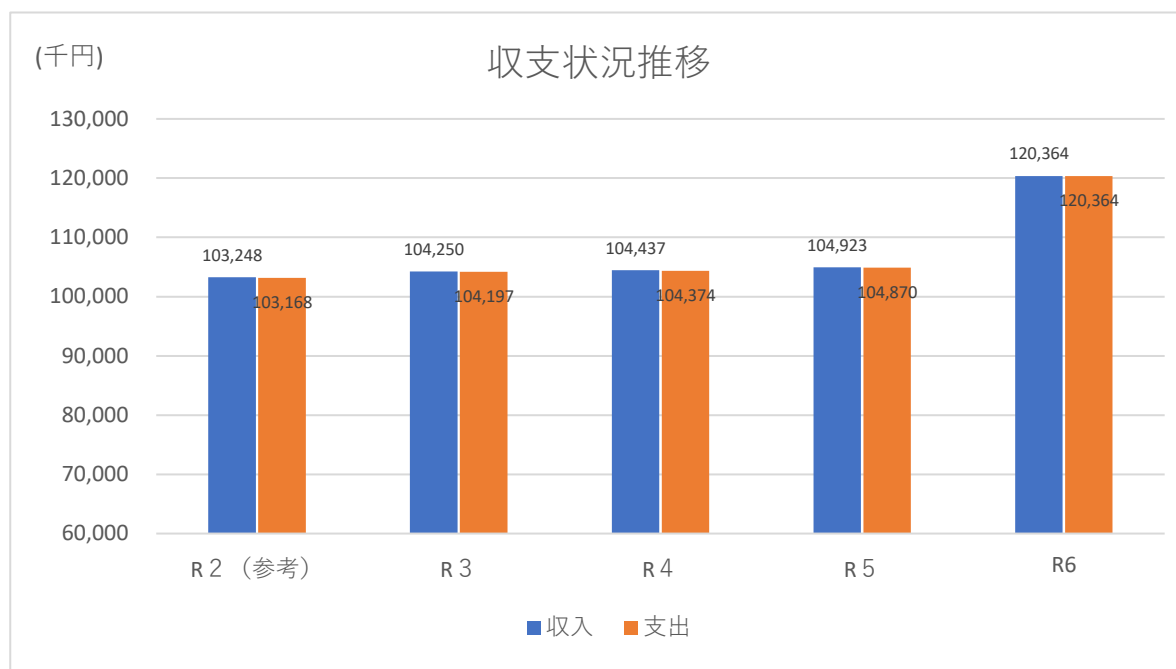


・5、10、3 月は、「ロハスピクニック」、「森のフェスタ」「森のマルシェ」等の大型イベントを実施しているため、公園利用者数が増えている。

収支状況

(千円)

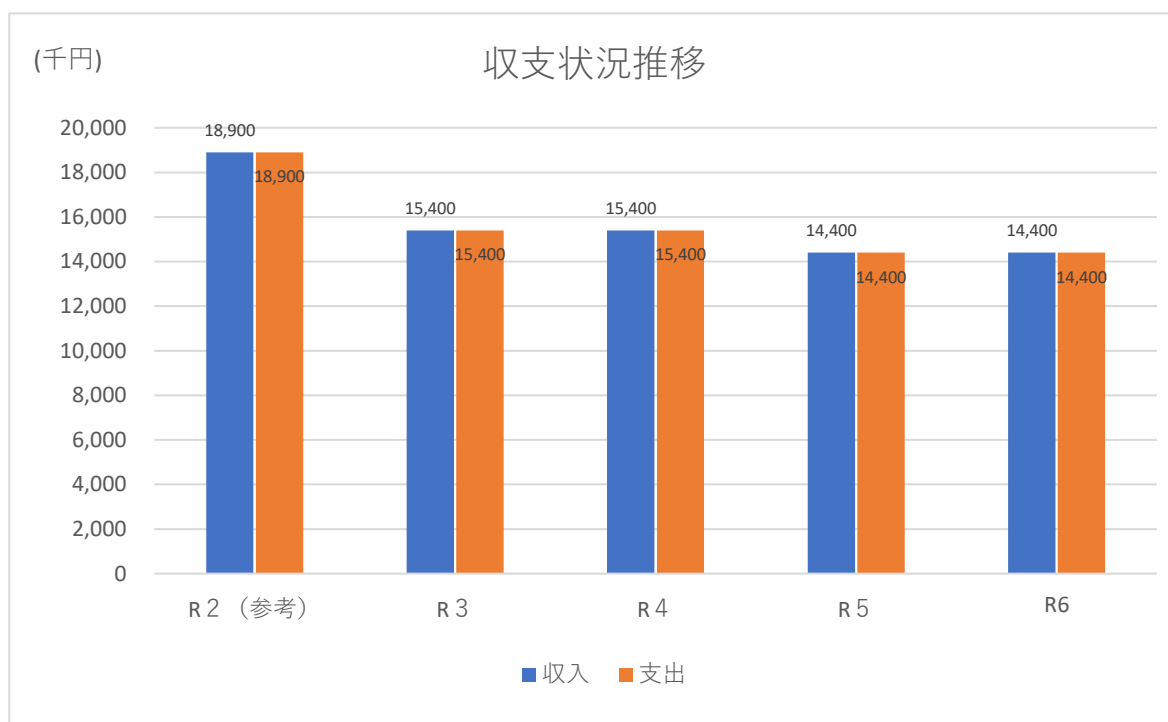
項目		R 2 (参考)	R 3	R 4	R 5	R6
収入		103,248	104,250	104,437	104,923	120,364
	指定管理料	103,221	104,170	104,139	104,139	118,539
	利用料金収入	27	33	37	39	50
	利用促進事業収入	0	47	261	745	981
支出		103,168	104,197	104,374	104,870	120,364
	人件費	63,845	62,518	60,301	57,286	63,675
	事業費	29,619	31,845	33,816	37,495	45,306
	間接費	9,704	9,834	10,257	10,089	11,381
収支差		80	53	63	53	0



(魅力アップ事業)

(千円)

項目		R 2 (参考)	R 3	R 4	R 5	R6
収入		18,900	15,400	15,400	14,400	14,400
	指定管理料	18,900	15,400	15,400	14,400	14,400
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	利用促進事業収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
支出		18,900	15,400	15,400	14,400	14,400
	人件費	6,789	7,693	6,978	7,501	7,961
	事業費	11,615	7,236	8,075	6,381	5,903
	間接費	496	471	347	518	536
収支差		0	0	0	0	0



4. 利用者満足度調査：公園利用者アンケート

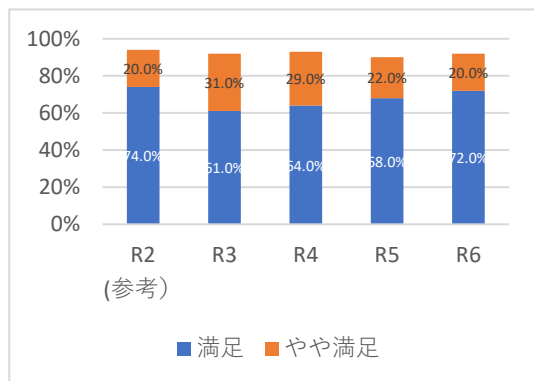
尼崎の森中央緑地利用者アンケート結果

【回答数】約 250 件 【期間】通年

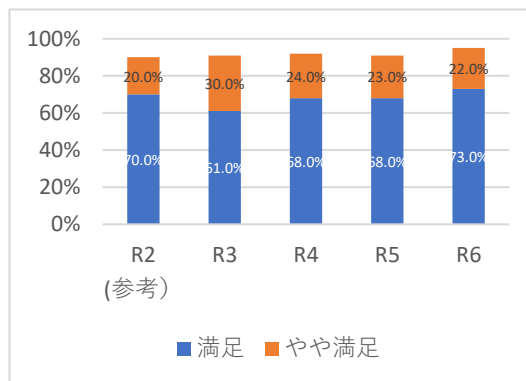
- ・指定管理者は、「指定管理者制度導入施設の管理運営の評価に係るガイドライン」、「管理水準書」に基づき、毎年利用者満足度調査を実施。
- ・満足度は調査人数から無回答を除いた有効回答数より計算しており、満足、やや満足の合計を算出している。

(1) 維持管理業務

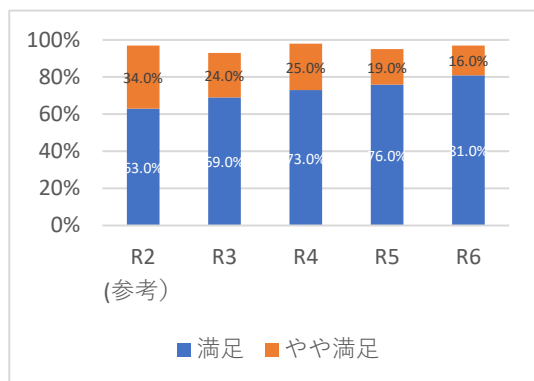
公園内（トイレ、園路等）の清掃



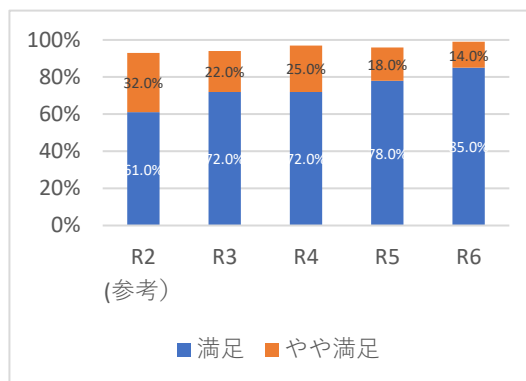
みなもの植栽の手入れ



施設の管理状況

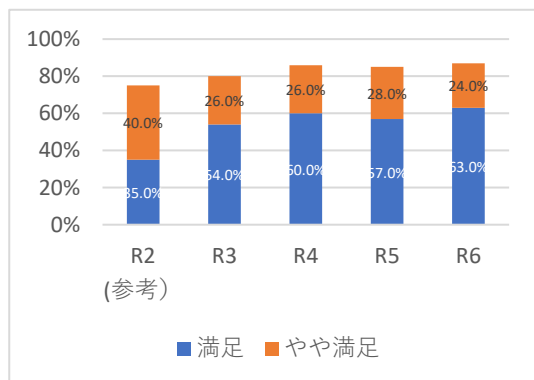


公園の景観

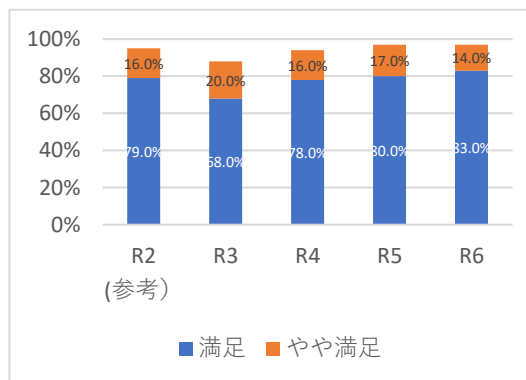


(2) 運営業務

公園の情報発信の充実度



職員の対応

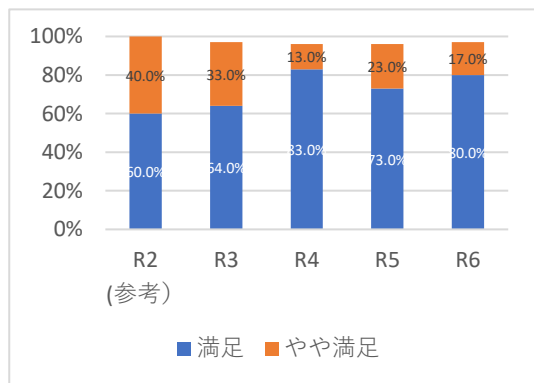


イベントアンケート結果

【回答数】：約 100 件

- ・ロハスピクニック、森のクリスマス、森の文化祭等イベント参加者に対し、アンケート実施。
- ・満足度は調査人数から無回答を除いた有効回答数より計算しており、満足、やや満足の合計を算出している。

イベントの満足感

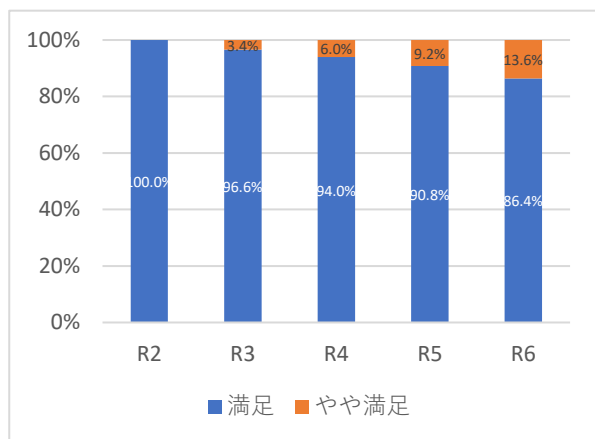


魅力アップ事業イベントアンケート結果

【回答数】：約 60 件

- ・あまがさき森っ子活動日のイベント参加者に対し、アンケート実施。
- ・満足度は調査人数から無回答を除いた有効回答数より計算しており、満足、やや満足の合計を算出している。

イベントの満足感



5. 指定管理制度導入施設の管理運営評価

指定管理者制度導入施設について、県では施設の設置者として公の施設の適正かつ確実な管理運営の確保と、指定管理者の業務改善及び県民サービスの向上を図るため、「指定管理者制度に関するガイドライン」に基づき、指定管理者による自己評価と施設所管課による管理者評価を行うこととしている。

〔自己評価〕

評価項目及び評価の視点については下記（例）を基本に、施設所管課において個々の施設の特性等を踏まえ設定しており、指定管理者はそれぞれの項目の評価を行い、それを踏まえて総合評価を行っている。

評価項目	評価の視点
維持管理業務	・清掃 ・設備保守管理 ・植栽管理 ・警備 ・小規模修繕 等の履行状況
運営業務	・受付、接客対応（公共性・公平性の確保） ・各種事業、プログラムの実施状況 ・利用者満足度調査結果 ・その他、県民サービスの質の向上に向けた取組み
利用状況	・利用者数（計画の達成度、過去の実績との比較） ・施設稼働率 等
収支状況	・収支計画と実績の比較 ・経費削減に向けた取組み 等
運営体制	・知識、経験を有する人員等の適切な配置 ・利用者の苦情・要望等の対応体制 ・危機管理体制の確保 ・県・関係機関等との連携体制 等
総合的評価	・来年度の取組目標や課題認識 等

〔管理者評価〕

指定管理者からの事業報告及び現地調査によって、管理運営が事業計画等で定められた水準を充足しているかを確認とあわせて、指定管理者の自己評価について分析を行うことにより、年間運営実績についての総合評価を行う。

R3～5 年度の自己評価及び管理者評価の結果

	自己評価	管理者評価
R3	B	B
R4	A	A
R5	A	A

R2 年度までの評価の規準（目安）

- S（優）：適正であり、優れた実績を上げている。
- A（良）：適正である。
- B（可）：概ね適正であるが、一部改善を期待する。
- C（不可）：改善が必要である。

R3 年度以降の評価の規準

- S：優れた実績を上げている項目が 80%を超えている
- A：優れた実績を上げている項目が 60～80%、かつ改善が必要な項目が 20%以下
- B：優れた実績を上げている項目が 40～60%、かつ改善が必要な項目が 20%以下

C：改善が必要な項目が 20～40%

D：改善が必要な項目が 40%を超えている